令和8年度改訂版

当薬局についてのご案内

当薬局は、健康保険法･国民健康保険法等に基づく保険薬局です。全国どちらの医療機関(病院、クリニックなど)で発行された処方箋でも応需いたします。

【明細書発行に関して】

当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の調剤報酬算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、薬剤の名称が記載されているものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合 のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行をご希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出て下さい。

【選定療養に関して】

令和8年6月より、後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発 医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金をお支払いいただいております。

〇先発医薬品を希望した場合の自己負担の仕組み

〈例〉 先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、差額40円の2分の1である20円

を、通常の1～3割の患者様負担とは別に特別の料金としてお支払いいただきます。

※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。

※ 端数処理の関係などで特別の料金が2分の1ちょうどにならない場合もあります。

※後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算されます。

※薬剤料以外の費用(診療・調剤の費用)はこれまでと変わりません。

【保険外負担(療養の給付と直接関係ないサービス)に関して】

当薬局では、患者様のご都合やご希望に基づく以下のサービスについては必要に応じて代金を頂戴することがあります。詳細は各薬局の窓口までお問合せください

･患者様のご希望による一包化	340円(1週間につき)
･薬剤の容器代(軟膏容器・投薬ビン)	30円～100円
･ご自宅等への医薬品の配送料	実費・職員による配送の場合は要相談
･在宅医療の交通費	ご遠方の場合は契約時にご相談させていただきます。

【時間外加算等を算定する薬局について】

当薬局は、厚生労働省の基準に基づき、以下に該当する時間で受付をされた患者様に対し「夜間･休日等加算」を算定しています。また、休日・夜間を含む開局時間外であっても対応できる体制を整えています。

･平日	19時以降～次の開局までの時間帯
･土曜	13時以降～次の開局までの時間帯
･日曜及び祝日	終日

【中国四国厚生局長に届け出た事項(施設基準等)】

2026年10月現在

届出	すえ 薬局	さくら坂 薬局	緑橋 薬局	みらい 薬局	さくら 薬局	青海 薬局	ゆずきち 薬局	きずな 薬局	ひかり 薬局	りんご 薬局
調剤基本料	調基1	調基1	調基1	調基1	調基1	調基1	調基1	調基1	調基3	調基1
地域支援･医薬品供給対応体制加算	地支体3	地支体3	地支体2	地支体3	地支体3	地支体2	—	地支体3	–	—
連携強化加算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
バイオ後続品調剤体制加算	○	○	—	—	○	—	—	○	○	—
無菌製剤処理加算	○	○	○	○	○	—	—	○	–	○
在宅薬学総合体制加算	在薬総1	在薬総1	在薬総1	在薬総1	在薬総1	在薬総1	—	在薬総1	–	—
電子的調剤情報連携体制整備加算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
服薬管理指導料の注1 (かかりつけ薬剤師による指導)	○	○	○	○	○	○	○	○	–	—
特定薬剤管理指導加算2	○					—				
調剤ベースアップ評価料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
在宅患者訪問薬剤管理指導料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算		○								
在宅患者中心静脈栄養法加算		○		○						

※点数等の詳細につきましては別途掲示しております「令和8年度調剤報酬点数表一覧」をご確認ください。

【調剤基本料】

当薬局は調剤基本料1の施設基準に適合する薬局です。(2026年10月現在、ひかり薬局のみ調剤基本料3)

【調剤管理料・服薬管理指導料】

患者様ごとに作成した薬剤服用歴の記録に基づいて、薬剤師が薬物アレルギーや副作用等を確認するとともに、他の 病院･クリニックから処方された薬剤について重複投与や相互作用等をチェックし、薬剤の服用方法及び保管取扱い 上の注意等に関し必要な指導を行います。

※かかりつけ薬剤師が在籍している店舗については、かかりつけ薬剤師として一定以上の研修・経験をつんだ専任の薬剤師によ り対応することができます。

【地域支援・医薬品供給対応体制加算】

当薬局では、地域の皆様に安心・安全な医療を提供するため、「地域支援・医薬品供給対応体制加算」の施設基準を 満たしている店舗において、以下の体制を整えております。

1.後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進

医療費の負担軽減や医療資源の有効活用のため、後発医薬品の調剤を積極的に推進しています。

2. 医薬品の安定供給に合わせた柔軟な対応

医薬品の供給不足や遅延が発生した場合でも、患者様に必要な薬が確実に行き渡るよう、以下の対応を行っています。

·他の薬局や地域の医療機関と連携した医薬品の融通(分譲)

·供給不足品目から他メーカーの同等薬、または代替医薬品への変更調剤

3. 変更時の丁寧な説明と同意

お薬のメーカーや種類を変更して調剤する際には、事前に内容をご説明し、ご同意をいただいた上で調剤いたします。

【連携強化加算】

新興感染症等の発生時には、自宅療養者等に対して薬剤配送·服薬指導、健康観察を実施するための医療提供体制確 保に努めています。

【バイオ後続品調剤体制加算】

バイオ後続品の調剤を積極的に行っています。

【無菌製剤処理加算】

注射薬等の無菌的な製剤を行います。

【在宅薬学総合体制加算】

年48件以上の在宅訪問の実績があり、研修を実施するなどの良質な在宅医療を行う体制を整えています。在宅薬学総合体制加算(1または2)を算定します。

【電子的調剤情報連携体制整備加算】

オンライン資格確認等システムを通じて患者様の診療情報、薬剤情報等を取得及び閲覧し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の 高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

【特定薬剤管理指導加算2】

抗がん剤注射による治療を行う患者様に対して、治療内容を把握し処方医との連携のもと、副作用の確認等のフォローアップを行います。

【在宅患者訪問薬剤管理指導】

医師の指示に基づき、在宅で療養されている患者様宅へ訪問して必要な服薬指導を行います。

【在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算】

在宅で医療用麻薬の持続注射療法を受けている患者様に対して、専門的な薬学管理や指導を行います。

【在宅中心静脈栄養法加算】

在宅中心静脈栄養法（ＨＰＮ）を行っている患者様に対して、患者様宅へ訪問して必要な管理や指導を行います。

【個人情報の取り扱いについて】

当薬局では、良質かつ適切な薬局サービスを提供するために、当薬局の個人情報保護の取扱いに関する基本方針にもとづいて、常に皆様の個人情報を適切に取り扱っています。また、当薬局における個人情報の利用目的は、次に掲げる事項です。個人情報の取扱いについて、ご不明な点や疑問などがございましたら、お気軽にお問い合わせくださ い。

《皆様の個人情報の利用目的》

・当薬局における調剤サービスの提供
・医薬品を安全に使用していただくために必要な事項の把握(副作用歴、既往歴、アレルギー、体質、併用薬、ご住所や緊急時の連絡先など)
・病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの必要な連携
・病院、診療所などからの照会への回答
・家族などへの薬に関する説明
・医療保険事務(審査支払機関への調剤報酬明細書(レセプト)の提出、審査支払機関又は保険者への照会、審査支払機関または保険者からの照会への回答など)
・薬剤師賠償責任保険などに係る保険会社への相談または届出など
・調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
・当薬局内で行う症例研究
・当薬局内で行う薬学生の薬局実務実習
・外部監査機関への情報提供